

福祉乗車証の交付対象者の拡充について

影響人数(見込み)：里親等委託児童 約75人

充実分予算額(予定)：1,400千円

【現行】

身体障害(児)者 精神障害(児)者
知的障害(児)者 原子爆弾被爆者
戦傷病者 養護児童(※)

※ 乳児院、児童養護施設、
障害児入所施設、児童心理治療施設、
児童発達支援センター、児童発達支援
又は放課後等デイサービスを行う施設、
一時保護施設において養護、保護又は
支援を受けている者

特別支援学校又は特別支援学級で
教育を受けている者



【交付対象者拡充後】

身体障害(児)者 精神障害(児)者
知的障害(児)者 原子爆弾被爆者
戦傷病者 養護児童(※)

※ 乳児院、児童養護施設、
障害児入所施設、児童心理治療施設、
児童発達支援センター、児童発達支援
又は放課後等デイサービスを行う施設、
一時保護施設、**小規模住居型児童
養育事業(ファミリーホーム)、里親**
において養護、保護又は支援を受け
いる者

特別支援学校又は特別支援学級で
教育を受けている者